

## 8. 前年度の活動結果の概要

### 1) 活動結果の概要

年月日	活動の内容
5 4. 4. 1 5	活動チームの調査研究、内容の検討会
4. 1 7	調査目的について現地説明会
1 1. 1 3	活動チームによる調査経過等の検討会
1 1. 1 4	現地でアンケート調査
1 1. 1 5	現地での第2回検討会
5 5. 3. 1 3	5 4年調査結果の検討会

### 2) 確定された指導方針

項目	区分	指導内容
モズクの種苗保存及び種付方法	研究	作業の改良、簡素化、養殖技術の普及
漁場の行使	行政	養殖漁業者が等しく利用できるような方法検討
養殖漁場	行政	モズクに関する区画漁業権の設定
流通・販売	行政	漁協、漁連への集荷体制と県内販売の拡大

### 3) 抽出された問題点と解決の方向

区分	問題点	解決の方向
試験研究上	1. 養殖漁場の環境調査	養殖漁場での地形、栄養塩、波浪、流れ、照度、水温等の海況条件が直接生産に影響をおよぼすので、更に継続調査とする必要がある。
	2. 漁場の拡大	沖出し養殖の可能性等未利用漁場の開発を試みる必要がある。
	3. 漁場の造成	養殖漁場の環境条件等を調査し、土木技術の導入による漁場造成の研究
行政上	1. 赤土汚染の防止	陸地からの土砂の流入が生産に悪影響をおよぼすので防止策について関係機関と連携を強める必要がある。
	2. 流通・加工の促進	消費の拡大を図るため品質の保持及び利用加工の促進を図る必要がある。

#### 4) 総合考察

昭和52年頃から恩納村漁協で数人のグループ活動により先鞭をとって始められたオキナワモズクの養殖は、その養殖技術の容易さが忽ち組合員の間で評判になり、殆んどの人が見様見まねで手がけるようになった。

このような恩納村での事例が発端となり県下に多くの同業者を作り出すこととなり、今では至る所で網筈が設けられており、モズク養殖に関する特定区画漁業権の設定が追加申請されるような状況で多くの漁業者が養殖業に関心を示したことは、以前にはなかったことである。

恩納村では、組合員が自ら顕微鏡を購入し、簡易な施設で種苗の保存、種付及び床張りまで一貫して作業を行っているが、経験の浅さと事業への期待が短期間のうちにしかも試行錯誤で進行しているのでいろいろな問題が現場から惹起し、解決をせまられている。即ち、

① 種苗の保存、種付や床張りする時期等個人差が有り、誰でもいい結果を得ている訳ではないので技術的に一般にできるような方法の調査研究をつづける必要があるし、又、床張りした網についても網間での作柄の良否及び連作障害の有無等の報告があり、地域差がみられるので計画生産ができるよう漁場環境、海況等調査を行い、条件整備をする必要がある。

② 恩納村漁協では当初170名余の組合員が養殖を行うものとして特定区画漁業権を約200haを設定したが、その後希望者が続出し、約100haの追加申請をしているところである。

割り振りに当っては、内規を制定し海面を20m×100mに区分して地先優先、実績を重視しつつ抽選で5年間の契約を行っているところであるが、更新の時期には用意周到な調整が必要になると思う。又、現在のところ他の漁業との競合は表面化していないが、今後定置網、刺網、追込網、イカ曳、ウニ漁業等との競合の可能性がある。

③ 例年、モズク生産量は2,000トン前後で推移し、販売面で深刻な事態にはいたらなかったので流通面に対する投資も殆んど行われていない。

今年(昭和55年)は、倍以上の生産量が見込まれ、そのことが本で消費拡大の必要性から県内、県外に対し業界も組織的に取込むようになった。

④ 山地開発等による土砂の断続的な流入で沿岸海域が汚染され、養殖業者にとっては、非常に迷惑であり、漁場の喪失につながる。

県の農林水産部内で土砂流出防止対策方針を作成し、指導を行っている。

これらのことは行政、試験研究、漁業者の連携を深めつつ、日頃の地道な調査研究や生産現場を通して相互に情報の交換を行い、養殖技術のレベルアップを図ることが、振興に寄与できると思う。